

報告事項 2 令和8年度事業計画および収支予算について

事業計画書および収支予算書については、定款第38条第1項で毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を得なければならないとなっており、令和8年3月13日の理事会で議決承認いただきました。

その後、令和8年度配合飼料価格差補てん契約に係る内容等を踏まえて一部変更した令和8年度事業計画書および収支予算書について、令和8年度理事会の決議目的である事項として令和8年5月14日に理事会承認を得ましたので報告いたします。

記

令和8年度事業計画書

配合飼料価格差補てん業務ならびに畜産経営の振興対策の諸事業を実施し、畜産経営の安定を図り、もって畜産の健全な発展に資することとします。

I 定款に規定された事項

1 配合飼料価格差補てん事業（定款第4条の(1)に基づく事業）

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失に対し、一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金が実施する価格差補てん制度に取り組みます。

具体的には、12飼料荷受組合との配合飼料価格差補てん基本契約書（令和7年度～令和10年度）ならびに令和8年度数量契約書に基づき、通常補てん積立金の徴収、契約数量の変更や解約等の手続き業務とともに、補てん発動時には配合飼料価格差補てん金の受領および交付を行います。また、基金制度の運営に関する実態調査を行います。

令和 8 年度契約数量

畜 種	R8当初契約数量		前年度契約実績 (トン)	増減 (トン)	R8契約 構成比(%)
	加入者(件)	契約数量(トン)			
乳用牛	21	3,761	3,914	△153	7.6
肉用牛	56	34,863	33,831	1,032	70.5
豚	1	130	145	△15	0.3
採卵鶏	14	6,094	6,091	3	12.3
肉用鶏	5	3,646	2,890	756	7.4
その他	1	941	920	21	1.9
合 計	98	49,435	47,791	1,644	100.0

- 2 畜産環境リース事業の推進に係る委託事業（定款第 4 条の(2)に基づく事業）
 会員および基金加入者に対して、一般財団法人畜産環境整備機構のリース事業の推進を図るため、滋賀県が指定する団体として、リース事業推進に係る都道府県委託事業を実施します。
- 3 畜産経営者等支援事業（定款第 4 条の(4)および(6)に基づく事業）
 会員および基金加入者における畜産経営改善活動を支援するとともに、各種畜産振興情報の発信などに取り組みます。
 - (1) 畜産に関する補助事業や畜産経営者が必要とする事項について、相談対応します。
 - (2) 一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金や滋賀県等から提供される家畜防疫等に関する情報を会員に提供します。
- 4 その他
 本基金協会の目的を達成するために必要な事業を行います。

Ⅱ 管理・運営事項

1 会議の開催

- (1) 定時総会 令和8年5月21日
- (2) 理事会 令和8年5月、定時総会后、令和9年3月頃
 なお、必要に応じて追加開催します。

2 事務局の運営

令和8年度も継続して、一般社団法人滋賀県畜産振興協会（以下「畜産振興協会」という。）に事務局業務を委託することとします。

定款に規定する常務理事は、畜産振興協会の専務理事を兼ねる場合には役員報酬規程により無報酬とし、庶務規程に定める職員は畜産振興協会の役職員との併任とします。